

第5章 環境配慮指針

1 主体別環境配慮指針

本計画の推進にあたり、計画を効果的に進めるためには、市の力のみならず市民・事業者のみなさんの参加と協力が不可欠であり、それぞれの責務と役割が存在します。従って、それぞれの主体が、計画の趣旨に基づき、本市の良好な環境の保全と創出をどのように進めていったらよいのか、基本的な視点と具体的な行動の指針について示すことで、それぞれの主体の積極的な取り組みが促されるものと考えられます。

(Ⅱ) 市民の環境配慮指針

日常生活に起因する環境負荷が増大する中、環境との関わりについての理解を深め、日々の生活の中で、小さなことでもできることから環境へ負担をかけない生活を実現していく必要があります。また、身近な自然や歴史的資源などを大切に、地域社会の一員として自主的な活動を行っていくことが期待されます。

① 買い物では

環境配慮指針	行動例
ごみを減らすことのできる買い物に努める。	<ul style="list-style-type: none">○ レジ袋を控え、マイバッグやマイバスケットを持参しましょう。○ 必要なものを必要な量だけ買うよう心がけましょう。○ シャンプーや洗剤などは、詰め替え可能な製品を選びましょう。○ 紙コップや紙皿などの使い捨て製品は、なるべく控えましょう。○ 再使用やリサイクルのルートが確立しているものを選びましょう。○ 修理体制が充実していて長期間の使用が可能な製品を選びましょう。
リサイクル製品や省エネ型製品など環境に配慮した製品の購入に努める。	<ul style="list-style-type: none">○ エコマーク^{※59}、グリーンマーク^{※60}などの環境ラベリング製品を選びましょう。○ トイレtpーパーなどの紙製品は、再生紙を使用した製品などを選びましょう。○ 農産物は地場産のものや有機栽培のものをすすんで購入しましょう。○ 電化製品を購入する際は、エネルギー効率の高い製品を選びましょう。

⁵⁹ エコマーク : 環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマークです。メーカーや流通業者の申請を受けて、(財)日本環境協会が審査し、認定された商品にはマークを付けることが許されます。

⁶⁰ グリーンマーク : (財)古紙再生促進センターが「古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印」として1981年に制定したマークです。

②電気・水・ガスなどの使用にあたって

環境配慮指針	行動例
日常生活の中で節電に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人のいない部屋などの不要な照明は消しましょう。 ○ 待機電力を減らすため、長時間使用しないときは、主電源を切りましょう。 ○ 電化製品やOA機器の使用時間を減らしましょう。 ○ エアコンの適温（冷房 28℃、暖房 20℃）設定に努めましょう。 ○ エアコンのフィルターを定期的に掃除しましょう。 ○ ブラインド、カーテンなどによる温度調整に努めましょう。 ○ 電球やかさは定期的に掃除しましょう。 ○ 白熱球を白熱球型蛍光灯に切り替えましょう。 ○ 冷蔵庫への詰め込みすぎや長時間の開閉に気を付けましょう。
日常生活の中で節水に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯磨きや洗顔、シャワー、洗車の際には、水を出し放しにしないようにしましょう。 ○ 蛇口には、節水コマ^{※61}をつけましょう。 ○ 食器洗いは、溜め洗い^{※61}を行いましょう。 ○ 水漏れの点検を行いましょう。 ○ お風呂の残り湯は、洗濯などに利用しましょう。 ○ 雨水を溜め、植木などへの散水に利用しましょう。
家庭からの汚水の抑制に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三角コーナーに水切りネットなどを付け、調理屑を流さないようにしましょう。 ○ 食器や鍋などは、汚れを拭き取ってから洗いましょう。 ○ 米のとぎ汁は、植木などへの水やりに利用しましょう。 ○ 食用油はできるだけ使い切るようにしましょう。 ○ ラードなどの動物性の廃食油は、古新聞などで吸い取ってから捨てるようにし、排水口に油を直接流さないようにしましょう。 ○ 植物性の廃食油は、BDFに活用しましょう。
日常生活の中でガス・灯油など燃料の節約に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 湯沸器の口火は、こまめに消しましょう。 ○ お湯を沸かすときは、必要以上に沸騰させないようにしましょう。 ○ ガスコンロの火が鍋などの外へ大きくはみださないように使用しましょう。 ○ 石油ストーブの反射板やガスコンロのバーナーは、定期的に掃除しましょう。 ○ お風呂には、家族が続けて入るようにしましょう。 ○ 浴槽にはフタをし、お湯の温度を冷めにくくしましょう。

③ごみを減らすために

環境配慮指針	行動例
ごみの減量に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみは、コンポスト・生ごみ処理機などで処理しましょう。 ○ 生ごみは水を良く切って出しましょう。 ○ 電化製品は、修理に出すなどして、長く使いましょう。 ○ 衣料品は、修繕するなどして、長く使いましょう。 ○ 不用になったものは、知人にゆずったり、バザーやフリーマーケットなどを活用しましょう。
リサイクルに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資源ごみ(5種類 16品目)は、リサイクルステーションに出しましょう。 ○ 紙類などは、集団資源回収に出しましょう。 ○ 小売店が行うトレイやペットボトルなどの分別回収に積極的に協力しましょう。 ○ ビールビンなどのリターナブルビン^{※62}は、販売店に返却しましょう。
ごみは適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみは決められた収集日に決められた方法で出しましょう。 ○ テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、パソコンなどを廃棄するときは、リサイクルの方法に従って処理しましょう。 ○ 庭先などでのごみの焼却はやめましょう。

⁶¹ 節水コマ : 給水栓において、節水を目的として制作されたコマ。普通コマを組み込んだ給水栓に比べ、節水コマを組み込んだ給水栓はハンドル開度が同じ場合、吐水量が大幅に減少します。

⁶² リターナブルビン : ビールビンや一升ビンのように何度でも洗って使用できるビンのことをいいます。

④外出するとき

環境配慮指針	行動例
自動車の使用を少なくするように努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近距離移動のときは、徒歩や自転車を積極的に活用しましょう。 ○ できるだけ公共交通機関を利用しましょう。
環境に配慮した運転（エコドライブ）の実践に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 急発進、急加速、空ぶかし、スピード運転をやめ、燃料消費の少ない運転を心がけましょう。 ○ 駐停車時のアイドリングを控えましょう。 ○ 不必要な荷物は載せないようにしましょう。
低公害車などの環境への負荷の少ない車の利用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハイブリッド自動車^{※63}などの低公害車や低燃費で環境への負荷の少ない自動車の購入に努めましょう。
街を美しく保つように努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペットの糞は、飼い主が始末しましょう。 ○ たばこや空き缶などのポイ捨てはやめましょう。

⑤公害の発生源とならないために

環境配慮指針	行動例
家庭からの騒音の防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレビやオーディオなどの音量は小さくし、深夜はヘッドホンなどを使用しましょう。 ○ ピアノなどの楽器を弾くときには、防音や時間帯に十分注意しましょう。 ○ ペットの鳴き声には十分注意しましょう。 ○ 集合住宅では、足音や飛びはね音に注意しましょう。 ○ カラオケなどの深夜使用はやめましょう。
自動車やオートバイからの騒音防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車やオートバイの空ぶかしやアイドリングは控えましょう。 ○ 定期的に点検や整備をしましょう。
家庭からの悪臭の発生防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペットの糞尿などをきちんと処理しましょう。 ○ 庭先などでのごみの焼却はやめましょう。
緑の管理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庭や空き地などは、近隣の迷惑にならないように、きちんと管理しましょう。 ○ 落ち葉、生ごみなどを堆肥化し、身近な緑を育てましょう。 ○ 庭先の緑は隣家や通行人などの迷惑にならないように、きちんと管理しましょう。

⑥家を建てる時、管理するとき

環境配慮指針	行動例
環境に配慮した住宅づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 断熱・通風性などに配慮した住宅設計をしましょう。 ○ ソーラーシステムなどの太陽熱利用機器や太陽光発電の導入を進めましょう。 ○ 自然の光を利用しましょう。
周辺の景観などに配慮した建築に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺景観との調和に配慮した建築をしましょう。 ○ 隣家への日照などに配慮しましょう。
生活排水の処理と設備の適正な管理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道が整備された地域では、速やかに接続しましょう。 ○ 下水道などの処理区域外では、生活雑排水とし尿を処理できる合併処理浄化槽を設置しましょう。 ○ 下水道の汚水桝や浄化槽は定期的に点検・清掃しましょう。

⁶³ ハイブリッド自動車：ハイブリッドとは、英語で「2種類以上のものが混ざり合ったもの」という意味です。ハイブリッド自動車とは、ガソリンエンジンと電気モーターの2つの動力源を持った自動車です。

⑦自然や地域文化を守るために

環境配慮指針	行動例
自然とのふれあいに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家の周りの動植物について調べましょう。 ○ 木や花、虫や鳥などの生き物の名前を覚えましょう。 ○ 身の回りの環境を「環境マップ」などを作って調べましょう。 ○ 大気浄化機能や水源涵養機能など自然の持つ公益的機能の重要性を認識しましょう。
自然環境を守るためのマナーの徹底に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自生する植物はむやみに持ち帰らないなど、野鳥や昆虫・植物を大切にしましょう。 ○ 釣り糸やごみを放置しておくで野生生物を傷つける原因になるため、きちんと後始末をしましょう。 ○ 外来の哺乳類や鳥、魚、昆虫などを放さないようにしましょう。
緑などの保全に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市や自治会などが実施する緑化活動に協力しましょう。 ○ 皆と協力しあい、緑の管理に積極的に取り組みましょう。
地域の歴史・文化遺産の保存と継承に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の祭りに参加しましょう。 ○ 地域の郷土芸能に参加しましょう。 ○ 文化財や銘木などの歴史的・文化的遺産を調べましょう。 ○ 地域に伝わる伝説や風習などを調べましょう。

⑧さらに進んだ環境配慮を行うには

環境配慮指針	行動例
環境学習の場へ積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市などが主催する環境学習会などへ積極的に参加しましょう。 ○ グループで環境学習会を開催しましょう。
日常的にできる環境保全活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境家計簿などをつけましょう。 ○ 休日などに家族で家の周りの清掃などを行いましょう。
地域の環境保全活動への参加・協力を努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市や自治会などが主催する環境保全活動へ参加しましょう。 ○ 行政や事業者が行う環境施策に積極的に提言しましょう。

(2) 事業者の環境配慮指針

日常の事業活動に起因する環境負荷が大きい中であって、経済活動の大きな部分を占める事業者の取り組みが極めて重要です。公害の防止はもとより、環境に配慮した事業活動、自主的な環境管理を推進するとともに、地域社会の一員として、良好な地域環境づくりの役割を果たしていくことが期待されます。

①事務用品・備品などを購入するとき

環境配慮指針	行動例
環境に配慮した事務用品・備品などの購入に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ コピー用紙や封筒などは、再生紙を利用した製品で、できるだけ古紙配合率の高い製品を購入しましょう。 ○ エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベリング製品を購入しましょう。 ○ OA 機器などの電化製品を購入するときは、エネルギー効率の高い製品を購入しましょう。
ごみの排出が少ない事務用品・備品などの購入に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクルが容易な素材を使用した製品を購入しましょう。 ○ トナーカートリッジのリサイクルに努めましょう。 ○ 修理や部品交換が容易なものを購入しましょう。 ○ 洗剤などは詰め替え可能な製品を選びましょう。

②エネルギーや水などを使用するとき

環境配慮指針	行動例
電気・ガスなどのエネルギーの節約に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不要な照明は消しましょう。 ○ 電化製品や OA 機器のスイッチはこまめに消しましょう。 ○ 電化製品の待機電力を減らすため、主電源を切りましょう。 ○ エアコンの適温（冷房 28℃、暖房 20℃）を徹底しましょう。 ○ エレベータやエスカレータの利用を控え、できるだけ階段を利用しましょう。 ○ 湯沸器の口火はこまめに消しましょう。 ○ 事業所のエネルギー使用量を把握しましょう。 ○ 業務時間の合理化を図りましょう。
水の節約に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 節水コマや水圧調整により水道使用量を削減しましょう。 ○ 手洗いや食器洗いなどで水を出し放しにしないようにしましょう。 ○ 雨水の貯留施設を設置し、水を有効利用しましょう。

③ごみを廃棄するとき

環境配慮指針	行動例
ごみの減量に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両面印刷・両面コピーを心がけましょう。 ○ ミスコピーや使用済みコピーの裏面を利用しましょう。 ○ 会議資料の部数・ページ数を必要最小限の量としましょう。 ○ OA 機器や電化製品は修理に出すなどして長く使いましょう。
リサイクルに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ分別ボックスを設置し、分別を徹底しましょう。 ○ 空き缶や古新聞、段ボールなどの資源ごみは資源回収に出しましょう。
事業系ごみは適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみは決められたルールを守り、排出者の責任において適正に処理しましょう。 ○ 有害化学物質などは適正に処理しましょう。

④車を利用するとき

環境配慮指針	行動例
環境に配慮した運転(エコドライブ)の実践に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ アイドリングストップを実践しましょう。 ○ 急発進、急加速、空ぶかし、スピード運転をやめ、経済速度で走行しましょう。 ○ 不必要な荷物は載せないようにしましょう。 ○ 自動車の点検整備はこまめにしましょう。
自動車の使用をできるだけ控えるように努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出張などでは、自動車利用は控え、できるだけ公共交通機関を利用しましょう。 ○ 近距離のときは、徒歩や自転車を利用しましょう。 ○ 同じ方向への移動のときは、調整して相乗りするなどして自動車の使用を控えましょう。 ○ 社内におけるノーマイカーデーなど、自家用車での通勤を減らしましょう。
低公害車などの環境負荷の少ない車の導入に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハイブリッド自動車などの低公害車や低燃費車で環境への負荷の少ない自動車を積極的に導入しましょう。

⑤事務所や工場などを建設・管理するとき

環境配慮指針	行動例
周辺環境に配慮した建築に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所や工場・事業所などを設置するときは、周辺の景観との調和に十分配慮しましょう。 ○ 近隣への日照などに配慮しましょう。 ○ 看板などの設置に際しては、周囲に与える影響に配慮しましょう。
環境に配慮した建築に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省電力照明機器を採用しましょう。 ○ 断熱・通風性などに配慮した設備の導入を進めましょう。 ○ 太陽光利用システムなどを導入し、自然エネルギーの有効利用を進めましょう。 ○ 工場排熱など未利用エネルギーの有効利用を進めましょう。
雨水の地下浸透に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雨水浸透柵を設置し、雨水を地下浸透させましょう。 ○ 駐車場などは、透水性舗装にしましょう。
生活排水の処理と設備の適正な管理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道などが整備された地域では、速やかに接続しましょう。 ○ 下水道などの処理区域外については、合併処理浄化槽を設置しましょう。 ○ 下水道の汚水柵や浄化槽は定期的に点検・清掃しましょう。
工場・事業所の緑化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工場などの敷地内は緑化を進めましょう。 ○ ベランダや屋上の緑化を進めましょう。

⑥騒音・振動・悪臭をなくすために

環境配慮指針	行動例
工場・事業所における騒音・振動の防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防音施設などを整備しましょう。 ○ 低騒音、低振動型の機器を導入しましょう。 ○ 施設の管理を徹底しましょう。
業務車両などの騒音・振動の防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車やオートバイの空ぶかしやアイドリングはやめましょう。 ○ トラックなどの大型車を使用するときは、周囲への騒音や振動に十分注意しましょう。 ○ バックブザーの音量は、近隣民家の迷惑にならない程度にしましょう。
工場・事業所における悪臭防止対策の徹底に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臭気を発生する施設は、密閉性の高い建屋内に収納するとともに、高効率の脱臭装置を設置しましょう。 ○ 作業時などに悪臭を発生させないよう社員などへの技術的指導を徹底しましょう。

⑦自然や地域文化を守るために

環境配慮指針	行動例
自然環境に配慮した事業活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業活動にともなう、地域の自然環境への負荷を最小限に抑えましょう。 ○ 自然の減少につながるような事業活動を行う場合には、代替措置として植林や他の地域での自然回復に努めましょう。 ○ 事業所内外の動植物を保護しましょう。 ○ 市が行う自然環境保全施策に協力しましょう。
緑化に対する協力・支援に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緑の管理に対する協力・支援に努めましょう。 ○ 地域における緑化運動への協力・支援に努めましょう。 ○ 緑化募金などへの協力を努めましょう。
地域の歴史・文化遺産の保存と継承に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史的・文化的遺産の保全への協力・支援に努めましょう。 ○ 地域の祭りに参加・協力しましょう。 ○ 地域の郷土芸能の保全と継承への協力・支援に努めましょう。 ○ 歴史や文化の香るまちづくりに参加・協力しましょう。

⑧地球環境を良くするために

環境配慮指針	行動例
事業活動における二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所における省エネルギー対策や新エネルギーの導入を進めましょう。 ○ 製造・輸送過程で温室効果ガスの排出抑制に努めましょう。
二酸化炭素の吸収源として森林の保全と創出に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や地球規模での森林の保全と創出に努めましょう。
酸性雨原因物質の排出抑制に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 硫黄酸化物や窒素酸化物対策を進めましょう。

⑨環境配慮を実践するために

環境配慮指針	行動例
職場における環境教育の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境に関する情報を調べ、社員に提供しましょう。 ○ 職場において環境に関するセミナーや講演会などを開催しましょう。
市などが行う環境学習会などへの協力を努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市などが主催する環境学習会へ社員が参加できるよう体制を整えましょう。 ○ 市などが主催する環境学習会などへの協力・支援に努めましょう。
職場における環境保全活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場でできる環境保全活動を実践しましょう。 ○ 環境保全活動を企画してみましょう。 ○ 敷地内にビオトープを造りましょう。
地域の環境保全活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で行う環境保全活動への参加や支援に努めましょう。 ○ 河川の水質改善に関する活動へ参加・協力しましょう。 ○ 環境保全のための募金に協力しましょう。 ○ 緑を守る運動などに参加・協力しましょう。
環境管理体制を整備し、環境に配慮した事業活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境情報を広く公表しましょう。 ○ 環境に配慮した行動に関するマニュアルや指針を作成しましょう。 ○ 環境保全に関する基本方針や行動指針を定めましょう。 ○ 環境保全のための担当部署や専任者を設置しましょう。 ○ 環境管理システムの導入に努めましょう。 ○ 自主的に事業の計画段階で環境への影響を検討しましょう。 ○ 事業実施後の環境への影響を把握し、必要に応じ、適切な対策を行いましょう。

2 地域別環境配慮指針

本市は、平成 17 年 3 月 22 日に山梨市、牧丘町、三富村が合併して誕生したことから、市内を大きく分けると、「山梨地域」、「牧丘地域」、「三富地域」の 3 つに分けられます。

市役所など公共施設が多く市の中心的地域である「山梨地域」、巨峰やリンゴなど果樹園の多い「牧丘地域」、国道 140 号雁坂トンネルの開通により、甲府盆地の北の玄関口である「三富地域」の 3 地域となります。

ここでは、それぞれの地域毎に環境特性を踏まえながら、地域別の環境配慮指針を示します。

地域別配慮指針（共通）

- 住宅地については、良好な居住環境の保持に努め、ゆとりある田園住宅地の形成を目指し、計画的な整備を誘導します。
- 道路については、環境状況を把握し、問題箇所の改善及び維持管理に努めます。
- 公共交通機関の利用を促進するため、利用しやすい環境を整えていきます。
- 農業に由来する環境への負荷を低減するため、肥料や農薬の適正な使用、低減などの推進を図ります。
- 河川の良い状況については、その保全を図り、親水性のあるものとして市民の憩いの空間創出に努めます。
- 既存緑地については、その保全を図ります。
- 休耕地については、放置しないよう土地所有者又は管理者に要請するとともに、活用方策について検討します。

(1) 山梨地域

① 現況

この地域には、市役所が位置し市街地が広がる市の中心的地域です。地域内には、JR 中央本線が通り、山梨市駅、東山梨駅があります。また、市を代表する公園として、新日本三大夜景、関東の富士見百景に選定された笛吹川フルーツ公園や万力公園があり、観光客や市民の憩いの場として利用されています。



桃の花&富士

② 配慮指針

地域別配慮指針（山梨地域）

- 商業施設の形成については、計画的な土地利用を図り、地域内の整備・開発にあたっては、周辺景観と調和したものとなるように配慮するよう指導します。
- 農業と観光を組み合わせた観光農園の利用の促進に努めます。
- 市の中心地の形成については、市街化を促進するとともに、地域内の整備・開発にあたっては、計画的な土地利用を図ります。
- 笛吹川フルーツ公園をはじめとする地域内の公園の利用促進に努めます。

(2) 牧丘地域

① 現況

この地域は山梨市の中央部に位置し、巨峰やリンゴなどの果樹園の多い地域です。耕地や集落は、地域の南を流れる鼓川、東南部を流れる琴川、東端を流れる笛吹川の各流域沿いに集中しています。地域内には、多種多様な草花で有名な「乙女高原」があり、多くの人が訪れる観光地となっています。



乙女高原

② 配慮指針

地域別配慮指針（牧丘地域）

- 住宅地については、果樹園を中心とする田園環境の保持に努め、新住宅地は周辺景観と調和したものとなるように誘導します。
- 農業と観光を組み合わせた観光農園の利用の促進に努めます。

(3) 三富地域

① 現況

この地域は、山梨県北部の山岳地帯にあたり、秩父多摩甲斐国立公園に位置する「西沢溪谷」が存在する笛吹川の最上流部に位置します。集落は比較的標高の高い地域にあり、主に地域を南北に流れる笛吹川沿いに散在します。



西沢溪谷

② 配慮指針

地域別配慮指針（三富地域）

- 山林については、保全を土地所有者や管理者に協力を求めるとともに、市民の憩いの場としてその形成を図ります。
- 自然とのふれあいを推進するため、地域を散策しやすい環境の整備を推進します。
- 急峻な地形を利用して、クリーンエネルギーである小水力発電の開発に努めます。